

令和4年6月17日（金曜日）

予算決算委員会建設分科会

第5委員会室

出席議員

汐田浩二、蔭山敏明、宮下和也、重田一政、  
萩原唯典、梅木百樹、松岡廣幸、今里朱美

【建設委員会（都市局）の審査】

開会

10時19分

都市局

10時19分

送付議案説明

・議案第49号 令和4年度姫路市一般会計補正予算  
（第3回）

質疑

10時21分

（質問）

本補正予算は、原油価格・物価高騰の影響を受けた  
市内の地域公共交通事業者を支援するものであり、よ  
い事業であると思っている。

具体的には、どのようにして各事業者の価格高騰に  
よる影響額を算出しようと考えているのか。

（答弁）

対象事業者については、乗合バス事業者が2者、定  
期航路事業者が5者、鉄道事業者が山陽電車1者、タ  
クシー事業者が約60者である。

助成金額については、経済産業省の統計調査におけ  
る令和2年度平均単価と令和4年4月以降の月ごとの  
平均単価との差額を伝票等で確認の上算出し、使用量  
を乗じて補助金額を算出しようと考えている。

（質問）

コロナ禍以前の単価と現在の高騰した単価との差  
額分を全額支給するということなのか。

（答弁）

申請があり、伝票等によって確認できるものについ  
ては全て支給したいと考えている。

（質問）

ある程度見通しを立てて予算額を算出していると思  
うが、対象期間である令和4年4月から令和5年2  
月までの途中で予算を使い切った場合はどうなるの  
か。

（答弁）

見込みを最大限にして予算要求しているので、予算  
額を超える申請はないと思っている。

（質問）

乗合バスについては、市内運行路線分が対象となっ  
ている。市外へ運行している路線については、本市以  
外による助成事業があるのか。

（答弁）

市外にまたがるバス路線については、運行距離によ  
り市内分と市外分に経費を案分し、市内分について支  
援する。市外分について、他都市の助成事業は把握し  
ていない。

（質問）

バス路線維持確保対策補助金と同じように、例えば  
路線が全長100キロメートルあり、そのうち市内が  
50キロメートルであるのなら、50キロメートル分を  
助成するということなのか。

（答弁）

そのとおりである。

（質問）

タクシー事業者については、市外を走行していても  
全額助成対象になるのか。

（答弁）

タクシーがどこを走行したのか把握できないので、  
市内に営業所がある事業者に対して、確認できる範囲  
で助成したいと考えている。

（要望）

現在、新型コロナウイルスの感染状況も落ち着き、  
外出機会が増えてきている。国庫補助等を活用して、  
地域公共交通事業者が安定した事業を営み、市民の移  
動手段がしっかりと確保されるようにしてもらいた  
い。

都市局終了

10時28分

【建設委員会（上下水道局、建設局）の審査】

【建設委員会の意見取りまとめ】

意見取りまとめ

11時43分

・分科会長報告について

正副分科会長に一任することに決定。

閉会

11時44分